

ぎふ農業会議だより

◆ 令和4年2月有効求人倍率

厚生労働省が3月29日発表した2月の全国の有効求人倍率は、前月から0.01ポイント上昇の1.21倍で2ヵ月連続の上昇。なお、岐阜労働局が同日発表した2月の県内の有効求人倍率は、前月から0.01ポイント上昇の1.59倍で11ヵ月連続の上昇。県内の雇用情勢の基調判断は「改善の動きが見られるが、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響に注意する必要がある」とし、据え置かれた。

◆ 改正民法の施行

平成30年6月に成立した成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とする「改正民法」が4月1日に施行。成年年齢は、明治9年の太政官布告で20歳とされ、明治29年制定の民法に引き継がれた。今回の成年年齢の見直しにより、明治9年の太政官布告以来、140年以上続いた大人の定義が変わる。併せて、今回の改正では、女性の婚姻開始年齢を16歳から18歳に引き上げ、男女の年齢を統一。なお、年齢要件を定める他の法令についても、必要に応じて18歳に引き下げるなどの改正を行っている。

◆ 改正土地改良法の施行

3月30日に成立した「改正土地改良法」が4月1日に施行。改正概要は、①農家の費用負担や同意を求めない防災事業の対象に農業用排水施設の豪雨対策を追加、②農家の費用負担を求めない農地中間管理機構関連事業の基盤整備事業の対象に農業用排水施設、暗渠排水等の整備を追加、③土地改良事業団体連合会の事業に土地改良区等の資金調達や工事を代行できる仕組みを追加、④土地改良区が一般社団法人、認可地縁団体へ組織変更できる仕組みを創設。

◆ 改正種苗法の完全施行

令和2年12月に成立した優良品種の海外流出を防ぐことを内容とした「改正種苗法」が4月1日に完全施行。登録品種の自家増殖に許諾制を導入。なお、昨年4月、品種の開発者が栽培地を国内や特定の都道府県等に限定できることなど一部の改正は施行済。

◆ 過疎法に基づく過疎地域の指定

過疎法に基づく過疎地域を令和2年国勢調査結果に基づき820市町村から885市町村に増やすことが4月1日の官報で公示。1970年の法制定以降、初めて全市町村(1,718市町村)に占める割合が半数を超えた。このうち、全域が過疎となる「全部過疎」が713市町村、「一部過疎」が158市町村、市町村合併により過疎地域が含まれた「みなし過疎」が14市町村。なお、県内では、新たに海津市が過疎地域に加わり、17市町村(全部過疎：10市町村、一部過疎：7市町村)となった。

◆ 令和4年3月全国企業短期経済観測調査(短観)

日本銀行は4月1日、3月の短観を発表。企業の景況観を示す業況判断指数(DI)は、大企業・製造業はプラス14で前回調査(3年12月)から3ポイント下落。大企業・非製造業はプラス9で前回調査から1ポイント下落。ロシアのウクライナ侵攻を受けた原材料高や円安による輸入物価上昇により、共に7四半期ぶりに悪化。また、先行きは、大企業・製造業はプラス9で今回調査から5ポイント悪化、大企業・非製造業はプラス7で2ポイント悪化。ウクライナ侵攻の長期化による一段の物価上昇や輸出減への警戒感を反映したとみている。

※短観は、全国の約1万社を対象に3・6・9・12月に景況感等を調査。業況判断指数(DI)は、業況が「良い」と回答した企業の割合から「悪い」と回答した企業の割合を差し引いた値。

◆ 新しい農村施策及び長期的な土地利用の在り方に関する検討会の取り纏めの公表

農林水産省は4月1日、標記検討会における約2年間にわたる議論を踏まえ取り纏めた「地方への人の流れを加速化させ持続的低密度社会を実現するための新しい農村政策の構築」を公表。概要は以下のとおり。なお、標記検討会は、2年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」の下で農村振興施策や人口減少社会の到来等に対応した多様な土地利用方策等を検討するため、同年5月から議論を行い、昨年6月に中間とりまとめを公表。中間とりまとめの内容は、同省が今国会に提出した農地関連法案や4年度予算に反映。

しごとづくりの施策	農村における所得と雇用機会の確保	・多様な主体が参画し、地域資源を活用して新たな事業を創出する「農山漁村発イノベーション」の推進
くらしの施策	中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備	・多様な関係者が連携し、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に取り組む農村RMOの育成 ・生活インフラ・サービスの整備の推進 ・防災減災対策の推進
土地利用の施策	人口減少社会における長期的な土地利用の在り方	・食料の安定供給のための農地の確保を前提とした、地域ぐるみの話し合いを通じた持続可能な土地利用の推進
活力づくりの施策	農村を支える新たな動きや活力の創出	・地域づくり人材の育成や広域的なサポート体制の構築 ・農的関係人口の創出・拡大

◆ 東京証券取引所市場再編

東京証券取引所は4月4日、株式市場を3区分に再編し、新たな区分での取引を開始。これまでの1部、2部、マザーズ、ジャスダックの4市場を廃止。グローバル企業向けで最上位の「プライム」、中堅企業向けの「スタンダード」、新興企業向けの「グロース」の3市場を開設。市場区分の大規模な再編は約60年ぶり。「プライム」には東証1部上場(2,177社)の84%の1,839社が移行。「スタンダード」は1,466社、「グロース」は466社。

◆ 「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」第6次評価報告書第 3 作業部会報告書

I P C C 第 56 回総会及び同パネル第 3 作業部会第 14 回会合が 3 月 21 日～4 月 4 日にオンラインで開催され、平成 26 年の第 5 次評価報告書第 3 作業部会報告書以来 8 年ぶりとなる、第 6 次評価報告書第 3 作業部会報告書の政策決定者向け要約を承認し、4 日に公表。同要約では、「産業革命前と比べた気温上昇を 1.5℃に抑えるためには、世界の温室効果ガス排出量のピークを遅くとも 2025 年以前に抑える必要がある」と指摘。なお、報告書の本体等は、総会での議論を経て、8 月頃に公表予定。

◆ 令和 4 年 2 月分家計調査報告

総務省は 4 月 5 日、2 月分の家計調査報告を公表。2 人以上世帯の 1 世帯当たりの消費支出額は、前年同月比 1.1%増の 257,887 円で 2 カ月連続の増加。前年 2 月は、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が発令され 6.5%減と大きく落ち込んだため、これとの比較でプラスを確保。このうち、食料支出額は、同 3.6%減の 71,655 円で 2 ヶ月ぶりに減少。新型コロナウイルス感染症によるまん延防止等重点措置が適用され外食が落ち込んだ。

◆ 令和 4 年 2 月分景気動向指数(速報)

内閣府は 4 月 7 日、2 月分の景気動向指数を公表。景気の現状を示す一致指数は前月より 0.1 ポイント低い 95.5 で 2 カ月連続の下降。基調判断は「足踏みを示している」とし、6 ヶ月連続で据え置いた。

※景気動向指数は、景気の現状、将来予測、転換点の判断をするため 28 項目の指標を基に算出した指標。

◆ 令和 4 年 3 月景気ウォッチャー調査

内閣府は 4 月 8 日、3 月の景気ウォッチャー調査結果を公表。景気の実感を示す現状判断指数(季節調整値)は前月より 10.1 ポイント高い 47.8 で 3 ヶ月ぶりの改善。2～3 ヶ月後の先行き判断指数(季節調整値)は、前月より 5.7 ポイント高い 50.1 で 2 ヶ月連続の上昇。新型コロナウイルス感染症によるまん延防止等重点措置の適用解除等を反映したとみられる。今回の調査結果に示された景気ウォッチャーの見方は「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの、持ち直しの動きがみられる。先行きについては、ワクチン接種の進展等もあり、感染症の動向への懸念が和らぐ中、持ち直しへの期待がある一方、ウクライナ情勢による影響も含め、コスト上昇等に対する懸念がみられる」とまとめ、「持ち直しの動きがみられる」と上方修正したが、「ウクライナ情勢によるコスト上昇懸念」は残した。

※景気ウォッチャー調査は、小売店、レジャー業界、タクシー運転手等景気に敏感な職種の人から 3 ヶ月前と比較した景気の現況、2～3 ヶ月後の景気先行きなどを 5 段階評価で回答してもらい指数化。全員が「良くなる」と回答すれば 100、「変わらない」ならば 50、「悪くなる」ならば 0 になる。

◆ 令和 4 年 3 月企業物価指数(速報)

日本銀行が 4 月 12 日発表した 3 月の企業物価指数 (2015 年=100) は 112.0 で前月比 0.8%上昇し、第 2 次石油危機の影響があった 1982 年 12 月以来、39 年ぶ

りの高水準。コロナ禍からの経済回復に伴う原油や穀物高に加え、ウクライナ情勢の悪化による資源高や円安が影響。

※企業物価指数は、企業間で取引される商品の価格変動を示す指標。

◆ 令和3年産かき、くりの結果樹面積、収穫量及び出荷量

農林水産省は4月14日、3年産のかき、くりの結果樹面積等を公表。かきは、全国の結果樹面積は18,100ha（対前年産比98%）、収穫量は187,900t（同97%）、出荷量は162,300t（同98%）。なお、本県の結果樹面積は1,210ha（同99%）、収穫量は12,600t（同108%）、出荷量は11,400t（同108%）。くりは、全国の結果樹面積は16,800ha（同97%）、収穫量は15,700t（同93%）、出荷量は12,800t（同94%）。なお、本県の結果樹面積は423ha（同99%）、収穫量は685t（同84%）、出荷量は562t（同86%）。

◆ 令和3年10月1日現在人口推計

総務省は4月15日、3年10月1日現在の人口推計を公表。総人口は1億2,550万2千人で前年に比べ64万4千人（0.51%）減少。減少は11年連続で、減少幅は比較可能な1950年以降過去最大。減少者数の内訳は、死亡者数が出生児数を上回る自然減少が60万9千人で15年連続の減少、出国者数が入国者数を上回る社会減少が3万5千人で9年ぶりの減少。年齢別では、65歳以上人口が3,621万4千人で前年に比べ18万8千人増加し、割合は28.9%で過去最高。なお、本県の総人口は196万1千人で前年に比べ1万8千人（0.90%）減少。65歳以上人口は60万5千人で割合は30.8%。

◆ 令和2年度温室効果ガス排出量

環境省は4月15日、2年度の国内の温室効果ガス排出量（CO₂換算）を公表。排出量は11億5,000万tで前年度比5.1%減。7年連続で減少し、統計を取り始めた1990年度以降最も少なかった。減少要因として、新型コロナウイルス感染症による製造業の生産量の減少、旅客及び貨物輸送量の減少等によるエネルギー消費量の減少等が挙げられている。

◆ 令和3年度分貿易統計(速報)

財務省は4月20日、3年度分の貿易統計を公表。輸出額は、鉄鋼、自動車等の増加により前年度比23.6%増の85兆8,786億円で3年ぶりの増加。また、輸入額は、原粗油、石炭等の増加により同33.3%増の91兆2,534億円で3年ぶりの増加。この結果、差引額は5兆3,749億円のマイナスとなり、貿易収支は2年ぶりの赤字で、赤字幅は2014年度以来の大きさ。なお、輸出額、輸入額とも円安により過去最高。また、貿易収支は、輸出が新型コロナウイルス感染症の影響から回復する一方、ウクライナ危機によるエネルギー価格の高騰で輸入額が膨らみ、赤字となった。

◆ 農業分野の地球温暖化緩和策に関する意識・意向調査結果

農林水産省は4月20日、農業分野の地球温暖化緩和策に関する意識・意向について、調査を実施した結果を公表。調査は4年1月上旬～2月上旬、農業者4,000人、流通加工業者8,000事業所、消費者1,000人、市区町村1,741市区町村を対象に実施し、農業者2,776人、流通加工業者3,666事業所（うち、農産物の取扱

いがある流通加工業者 2,425)、消費者 1,000 人、市区町村 1,295 市区町村から回答。農地での温室効果ガス排出・吸収が起きていることを知っていたかについては、「知っていた」と回答した割合が農業者 35.5%、農産物の取扱いがある流通加工業者 39.5%、消費者 26.7%、市区町村 69.4%。消費者に対して、温室効果ガスの排出が少ない農産物を買いたいか聞いたところ、「値段に関係なく買いたいと思う」と回答した割合が 7.0%、「他の農産物と同価格であれば買いたいと思う」が 69.7%、「他の農産物以上の価格であれば買いたいとは思わない」が 13.1%。市町村に対して、農地での温室効果ガス排出削減の取組に対して予算的支援を行っているか聞いたところ、「予算的支援を行っている」と回答した割合が 17.2%、「予算的支援を今後行う予定」が 5.7%、「現在何もしておらず、今後行う予定はない」が 77.1%。

◆ 令和 4 年 3 月コンビニ等販売統計調査

日本フランチャイズチェーン協会が 4 月 20 日に発表した 3 月の主要コンビニ 7 社の売上高(既存店)は、前年同月比 1.2%増の 8,754 億円で 2 カ月ぶりに前年を上回った。おにぎりや揚げ物等カウンター商材、弁当、惣菜等の売上が好調に推移したことの反映とみている。

一方、全国スーパーマーケット協会等食品スーパー業界 3 団体が 4 月 21 日に発表した 3 月の食品スーパー 270 社の総売上高は、前年同月比(既存店)0.9%増の 9,662 億円で 2 カ月連続前年を上回った。内食需要が堅調に推移していることの反映とみている。

また、日本百貨店協会が 4 月 25 日に発表した 3 月の百貨店 73 社、190 店の売上高は、前年同月比(既存店)4.6%増の 4,260 億円で 2 カ月ぶりに前年を上回った。新型コロナウイルス感染症によるまん延防止等重点措置の解除による外出機会の増加や消費意欲の高まりに加え、各社のイベント等が寄与したとみている。

◆ 令和 4 年 4 月月例経済報告

内閣府は 4 月 21 日、4 月の月例経済報告を公表。総括判断は「景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和される中で、持ち直しの動きがみられる」とし、4 カ月ぶりに上方修正。また、先行きについては、「感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種施策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。但し、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による影響を注視する必要がある」とし、先月に続き、ウクライナ情勢を受けた不透明感や原材料高、金融市場の変動等の下振れリスクに警戒感を示した。

※月例経済報告は、政府が毎月公表する景気に関する公式見解。経済財政担当大臣が関係閣僚会議に提出、了承を経て公表。

◆ 第 1 回「再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理の在り方に関する検討会」の開催

農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省は 4 月 21 日、太陽光発電設備等再生エネルギー発電設備の適正な導入及び管理に向けた施策の方向性を検討するため、全国農業会議所 柚木専務理事等有識者や実務者 14 人で構成する標記検討会を開催。夏頃を目途に対処策をまとめる予定。

◆ みどりの食料システム法の成立

農業の環境負荷低減を目指す「みどりの食料システム戦略」を推進する新法「みどりの食料システム法」が4月22日に成立。農家や食品事業者、消費者らの理解・連携を基本理念に、環境負荷低減に向けた国の基本方針に基づき、都道府県・市町村が具体的な取組内容を盛り込んだ基本計画を策定し、基本計画に沿って、化学肥料・農薬低減や有機農業の実現に取り組む農家を認定して、融資や税制で支援する仕組みを創設。施行は公布から6カ月以内。

◆ 改正植物防疫法の成立

「みどりの食料システム法」と一体で審議してきた「改正植物防疫」も4月22日に成立。改正概要は、①地球温暖化等に伴う病害虫の侵入リスクの高まりを踏まえ、国内で未確認の病害虫について、侵入調査事業の法定化、発見者の通報義務化、緊急防除の事前周知期間を10日に短縮、②発生予防も含めた、農薬だけに頼らない「総合的防除」を推進するため、国の基本指針に基づき、都道府県が計画を策定し、農家の助言・指導ができるようにするとともに、農作物に重大被害を与える恐れがある場合は勧告・命令できる仕組みを創設、③植物防疫官の検査権限を強化、④輸出植物検査の一部を民間でも可能にする仕組みを創設。施行は公布から1年以内。

◆ 令和4年3月消費者物価指数

総務省が4月22日公表した3月の消費者物価指数（2020年=100、生鮮食品を除く）は、前年同月比0.8%上昇の100.9。7ヵ月連続の上昇で2020年1月以来の伸び率。ウクライナ情勢の悪化による資源高や円安が影響。

※消費者物価指数は、世帯が購入する商品・サービスの価格変動を示す指標。なお、「生鮮食品」は天候要因で値動きが激しいこと、「エネルギー(ガソリン、電気代等)」は海外要因で変動する原油価格の影響を受けることから、「生鮮食品を除く総合」指数や「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」指数が用いられることがある。

◆ 令和4年3月外食産業市場動向調査

日本フードサービス協会は4月25日、3月の外食産業市場動向調査の集計結果を発表。外食全体の売上高は前年同月比5.9%増で4ヵ月連続のプラス。新型コロナウイルス感染症によるまん延防止等重点措置が解除され、通常営業に戻れたが、人手不足、円安による原材料費の高騰等が影響し、前々年同月比13.7%減で完全回復となっていない。

◆ 原油価格・物価高騰等総合緊急対策の決定

政府は4月26日、総額6兆2,000億円とする原油価格・物価高騰等総合緊急対策を決定。ガソリン補助金の拡充や低所得の子育て世帯への給付等が柱。農林水産省関係は、高騰する輸入小麦対策として、原材料の国産小麦・米粉への切り替え、国産小麦の生産拡大・生産性向上、肥料原料の調達先の多角化支援、配合飼料価格安定制度の補填基金の積み増し等が柱。

◆ 改正所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の成立

持ち主がわからない土地の対策を強化する「改正特別措置法」が4月27日に成立。改正概要は、①所有者不明土地を公益性の高い施設として利用する「地域福

利増進事業」の対象に災害用備蓄倉庫、再生可能エネルギー発電設備を追加、②民間事業者の「地域福利増進事業」による土地の使用期限を10年から20年に延長、③周辺の地域における災害等の発生を防止するため市町村長による勧告・命令・代執行制度を新設。

◆ 令和4年3月農業物価指数

農林水産省は4月27日、3月の農業物価指数（2015年=100）を公表。農産物価格指数は111.3で米等が低下したものの、果実、野菜等が上昇したことにより、前年同月比1.3%、前月比0.3%上昇。農業生産資材価格指数は111.6で飼料、光熱動力等が上昇したことにより、前年同月比7.4%、前月比0.5%上昇し、比較できる2015年以降で最高。

◆ 原油価格・物価高騰等緊急対策に関する予備費使用の決定

政府は4月28日、原油価格・物価高騰等緊急対策として、4年度一般会計予算から予備費1兆5千億円の支出を閣議決定。内訳は、ガソリン補助金等2,774億円、困窮者支援等地方創生臨時交付金8,000億円、低所得子育て世帯への給付金2,043億円等。なお、農林水産省関係では、配合飼料価格安定制度の基金積み増し435億円、原材料を国産米粉等に切り替える食品事業者への支援100億円、肥料製造業者が代替国から本年秋までに調達する肥料原料の掛かり増し経費の支援100億円、国産小麦の増産支援25億円等751億円を計上。

令和4年5月17日
一般社団法人岐阜県農業会議

ぎふ農業会議だより

令和4年5月17日
(一社)岐阜県農業会議

内容の詳細を含め、お問い合わせ等がある場合は、下記事務局へご連絡ください。
岐阜市藪田南5-14-12、岐阜県ソクタン庁舎、TEL058-268-2527 (担当: 富田、丹羽)

◆ (一社)岐阜県農業会議4月常設審議委員会の開催

ー農地転用諮問120件、約133千㎡について意見答申ー

農業会議は4月14日、岐阜市・OKBふれあい会館において常設審議委員会を開催した。

冒頭、岩井会長から挨拶を述べ、ご臨席賜った、県農政部 雨宮部長から「法案審議中の人・農地プランの法定化対応や農地の確保等、農業委員、推進委員の皆様には大きな期待をしています」との挨拶を頂いた。

その後、指定市町村、権限移譲市町村及び指定市町村、権限移譲市町村以外の大規模転用案件の市町村農業委員会から諮問された「農地法第4条第4項及び第5項、第5条第3項の規定」による意見答申を行い、最後に、情報提供を行った。

なお、富加町は、4月1日から農地転用許可権限について、県条例に基づき、県から権限を移譲された「権限移譲市町村」へ移行した。これにより、「指定市町村」は5市町村、「権限移譲市町村」は11市町村となった。

4月の許可権者別の諮問件数並びに面積は、以下のとおり。

◆指定市町村及び権限移譲市町村の諮問案件(件、面積)

区分	4 条		5 条		合 計	
岐阜市農業委員会	0件	0㎡	5件	1,734.29㎡	5件	1,734.29㎡
北方町農業委員会	0件	0㎡	1件	495㎡	1件	495㎡
大垣市農業委員会	1件	334㎡	1件	485㎡	2件	819㎡
大野町農業委員会	0件	0㎡	6件	5,348.4㎡	6件	5,348.4㎡
可児市農業委員会	2件	402㎡	21件	9,343㎡	23件	9,745㎡
羽島市農業委員会	0件	0㎡	1件	103㎡	1件	103㎡
各務原市農業委員会	4件	1,065㎡	8件	3,748.04㎡	12件	4,813.04㎡
揖斐川町農業委員会	1件	259㎡	1件	485㎡	2件	744㎡
池田町農業委員会	1件	97㎡	1件	223㎡	2件	320㎡
郡上市農業委員会	4件	2,044㎡	21件	10,376.01㎡	25件	12,420.01㎡
富加町農業委員会	0件	0㎡	4件	1,938㎡	4件	1,938㎡
川辺町農業委員会	3件	2,774㎡	3件	1,564㎡	6件	4,338㎡
八百津町農業委員会	1件	282㎡	3件	2,006.02㎡	4件	2,288.02㎡
白川町農業委員会	0件	0㎡	0件	0㎡	0件	0㎡
高山市農業委員会	0件	0㎡	14件	10,278㎡	14件	10,278㎡
飛騨市農業委員会	1件	495㎡	2件	328㎡	3件	823㎡
計	18件	7,752㎡	92件	48,454.76㎡	110件	56,206.76㎡

◆指定市町村及び権限移譲市町村以外の大規模転用案件(件、面積)

区分	4 条		5 条		合 計	
海津市農業委員会	0件	0㎡	1件	5,404㎡	1件	5,404㎡
関市農業委員会	0件	0㎡	3件	19,274㎡	3件	19,274㎡
東白川村農業委員会	1件	9,643㎡	2件	13,460㎡	3件	23,103㎡
御嵩町農業委員会	0件	0㎡	1件	16,593㎡	1件	16,593㎡
中津川市農業委員会	0件	0㎡	1件	3,111.71㎡	1件	3,111.71㎡
恵那市農業委員会	1件	8,901.75㎡	0件	0㎡	1件	8,901.75㎡
計	2件	18,544.75㎡	3件	57,842.71㎡	10件	76,387.46㎡

審議の結果、許可相当として農業委員長等に答申した。

なお、4月諮問分のうち3,000㎡超の大規模転用案件の恒久転用は7件(53,612㎡)、一時転用は3件(22,775.46㎡)。

【岩井会長挨拶】

令和4年度、最初の常設審議委員会に委員の皆様には、ご多忙の中、ご出席頂きありがとうございます。本委員会も制度改正後、7年目を迎え、委員の皆様方のご協力を得ながら円滑に運営していく所存ですのでよろしくお願い致します。

先月22日には、本県等18都道府県に適用されていた新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置が解除され、飲食店の営業時間短縮や酒類提供停止の要請も撤廃されたところです。しかし、感染再拡大も懸念される中、ワクチン接種や医療提供体制の維持強化により、1日も早い、感染対策と社会経済活動の両立を願うところでもあります。

新年度の県農政部の体制につきましては、清流の国推進部長へ転任されました長尾農政部長の後任には、雨宮功治様が農政部次長からご昇任され、本日ご出席を頂いており、後ほどご挨拶を頂きます。また、板垣農村振興課長の後任には、若山幸人様をご就任されました。なお、前年度から引き続き農業技監の深谷様、新たに就任された若山課長様には、毎月、本委員会にご出席を頂きますのでよろしくお願い致します。

さて、大規模な地震や台風、集中豪雨の頻発、この2年間はコロナ禍により食料や資材供給の混乱が続く中、今回のウクライナ危機による穀物や資材価格の高騰は、食料安全保障に対するリスクの高まりに拍車を掛けています。更に、我が国は、食料とエネルギーを輸入に依存し、食料自給率は40%を切り、低迷しています。このような中、食料生産の根幹である担い手と農地の確保に重要な役割を果たしている農業委員会には、従来以上に大きな役割が期待されているところです。県下の農業委員会は、令和4年度は制度改正後2期目の最終年度となります。昼夜を問わない農業委員会活動を周知し、理解を高めるため、目標を定め、活動を記録し、評価・公表するとともに、「1農業委員会1事例づくり」の取組みを通じて、「農地利用の最適化」活動が着実に実行され、目に見える成果、自慢できる取組事例が数多く創出されるよう、常設審議委員の皆様のご支援、ご協力をお願いします。

なお、本日の情報提供では、県農政課 河尻技術総括監様から「令和4年度県農政部の基本方針と重点的取組みについて」、説明を頂くこととしております。

それでは、本日は指定市町村及び権限移譲市町村の転用案件並びに、大規模転用案件があります関係農業委員会から諮問の農地法の審議を行います。なお、富加町は、今月1日から農地転用許可権限について、県条例に基づき、県から権限を移譲された

「権限移譲市町村」へ移行しました。これで「権限移譲市町村」は11市町となりましたのでご報告させていただきます。

【情報提供】

(1)令和4年度県農政部の基本方針と重点的取組みについて (県農政課 河尻技術総括監)

◆ タブレット端末導入に関する農業委員会事務局担当者会議の開催

農業会議主催で4月5日(火)、Web形式で開催した標記会議に農業委員会事務局(24市町村)、県農村振興課担当者が参加し、本会議から富田事務局長他3名が出席した。

冒頭、富田事務局長から「タブレット端末導入に関する事務手続きを進めるため急遽開催した。来年度からの本格運用に向け、本年度は試行期間と位置付け、農業委員会の支援をしていきたい」との主催者挨拶をした。

項目として、(1)タブレット端末の活用について(説明者:堀口次長) (2)導入に当たってのスケジュール、確認事項について(同:堀口次長)説明し、質疑応答をした。

◆ 雇用就農資金担当者会議に出席

全国農業会議所主催で4月8日(金)、Web形式で開催された標記会議に全体で109名参加し、本会議から堀口次長、松浦係長、梅村農の雇用専門員、岩川課員が出席した。

冒頭、全国農業会議所 橋本農業人材対策担当部長から「4月からの新制度について変更点を中心に理解頂きたい。雇用就農資金の活用で雇用者を増やし、育成し、地域の担い手を確保していきたい」との主催者挨拶があった。

項目として、(1)令和4年度雇用就農資金の概要及び4月15日からの第1回目募集の実施について、説明を受け、協議した。

◆ スマート農業実証プロジェクト事前打合せに出席

県主催で4月12日(火)、御嵩町役場で開催された標記打合せに全体で25名参加し、本会議から奥山コンダクターが出席した。

県農政課スマート農業推進室 田中技術主査の進行で、新たに採択された御嵩町における「ほ場条件不利地域における持続可能な食料生産を実現するためのスマート農機低コスト利用実証」に係る打ち合わせを実施した。

実証内容の概要について、県スマート農業推進室から説明があり、実証担当農家や関係機関で、今年度の作業の進め方や実証課題の役割などの確認を行った。

◆ 都道府県農業会議農政主任者会議に出席

全国農業会議所主催で4月18日（月）、Web形式で開催された標記会議に全体で81名参加し、本会議から堀口次長、松浦係長が出席した。

冒頭、全国農業会議所 稲垣事務局長から「本年度は、人・農地関連施策見直しと、農水省ガイドラインの対応が中心となる。新たな農地利用最適化推進活動を進めていきたい」との主催者挨拶があった。

項目として、(1)当面の農政をめぐる情勢について (2)令和4年度農政対策の重点について (①令和4年度全国農業委員会会長大会「政策提案」について ②令和4年度税制改正の概要と令和5年度税制改正対策について ③農業者との課題別意見交換会について) 等、説明を受け、協議した。

◆ 都道府県農業会議農地・組織担当職員会議に出席

全国農業会議所主催で4月19日（火）、Web形式で開催された標記会議に全体で133名参加し、本会議から堀口次長、松浦係長、伊藤主任、川合主事が出席した。

冒頭、全国農業会議所 稲垣事務局長から「人・農地関連施策見直しと、農水省ガイドラインへの対応がはじまっている。これらの対応へのきっかけの会議としたい」との主催者挨拶があった。

項目として、(1)令和4年度の農業委員会の取り組みと農業委員会予算について (2)令和4年度全国農業委員会会長大会と政策提案について (3)農地パトロール実施要領について (4)タブレット端末の導入について (5)令和4年度の農地・組織対策について (6)情報提供活動について等、説明を受け、協議した。

◆ 都道府県農業会議農地・組織担当職員(農業委員会サポートシステム担当)会議に出席

全国農業会議所主催で4月20日（水）、Web形式で開催された標記会議に全体で100名参加し、本会議から堀口次長、松浦係長、伊藤主任が出席した。

冒頭、全国農業会議所 稲垣事務局長から「農業委員会サポートシステムの適切な運用・更新のため、日々の農地移動の入力、会計検査で指摘を受けた公開情報の項目更新等の指導をお願いしたい」との主催者挨拶があった。

項目として、(1)農業委員会サポートシステムの現状について (2)農業委員会サポートシステムの利用促進に向けた取り組みについて (3)全国データベースの開発について等、説明を受け、協議した。

◆ 都道府県農業会議経営・就農サポートセンター担当者会議に出席

全国農業会議所主催で4月21日（木）、Web形式で開催された標記会議に全体で203名参加し、本会議から堀口次長、松浦係長、岩川雇員が出席した。

冒頭、全国農業会議所 稲垣事務局長から「新たな農地利用最適化推進活動を進め

るため、就農・人材・経営対策についても改正点が多々ある。本日の会議で改正点を理解し今後の活動に活かしてほしい」との主催者挨拶があった。

項目として、(1)都道府県新規就農事業(経営・就農サポートセンター)について(2)令和4年度新規就農者確保推進事業について(3)「農業をはじめ.jp」の機能強化について(4)新・農業人フェアについて(5)農業インターンシップについて等、説明を受け、協議した。

◆ 都道府県農業会議雇用就農支援関連の3事業担当者会議に出席

全国農業会議所主催で4月21日(木)、Web形式で開催された標記会議に全体で116名参加し、本会議から堀口次長、松浦係長、梅村農の雇用専門員、岩川課員が出席した。

冒頭、全国農業会議所 稲垣事務局長から「法定化された人・農地プランに組み込まれ採択された雇用就農者らが農業を担う者として位置づけされることが地域の農業を守り発展させることになる。3事業にまたがり複雑な事務となるが本事業を有効活用していただくために十分に理解した上で業務にあたってほしい」との主催者挨拶があった。

項目として、(1)雇用就農資金の実施について(2)農の雇用事業、雇用就農者実践研修支援事業の実施について(3)就農準備資金、経営開始資金、経営発展支援事業について等、説明を受け、協議した。

◆ 農業者年金業務担当者会議に出席

農業者年金基金主催で4月21日(木)、Web形式で開催された標記会議に全体で171名参加し、本会議から川合主事が出席した。

冒頭、農業者年金基金 西理事長から「農業者年金は知って得する制度であるため、積極的に勧めてほしい」との主催者挨拶があった。

項目として、(1)企画調整室関係(2)適用・収納課関係(3)給付課関係(4)情報管理課関係(5)考査指導関係(6)資金部関係について説明があった。

◆ 都道府県農業会議農業者年金担当者・相談員並びに担い手関係担当者会議に出席

全国農業会議所主催で4月22日(金)、Web形式で開催された標記会議に全体で94名参加し、本会議から松浦係長、川合主事が出席した。

冒頭、全国農業会議所 稲垣事務局長から「5月には人・農地関連施策見直し法案が成立予定である。令和7年度までに地域計画を策定して、担い手を位置付けていくことになる。農業会議は経営者と接点を持っており、強みを発揮してもらいたい」との主催者挨拶があった。

項目として、(1)令和4年度の担い手・経営対策の重点について(2)経営継承・

発展等支援事業について (3) 農業者年金の加入推進等について (4) 農業技能実習評価試験について (5) 担い手・経営対策に関する意見交換 (6) 全国農業担い手サミットの開催並びに全国優良経営体表彰等、説明を受け、協議した。

◆ 都道府県農業法人組織事務局担当者会議に出席

日本農業法人協会主催で4月22日(金)、Web形式で開催された標記会議に全体で60名参加し、本会議から堀口次長、松浦係長が出席した。

冒頭、日本農業法人協会 紺野専務理事から「4月7日に金子農相に政策提言を手交した。この中で水田農業の生産振興に係る補助金は、田・畑に関わらず需要に応じた生産に取り組む者を支援するよう提言した。4月に会員に分かりやすい情報提供をするため、協会HPを全面リニューアルした」との主催者挨拶があった。

項目として、(1) 令和4年度事業計画・収支予算について (①全国組織としての事業推進について ②都道府県組織との事業連携について) (2) 令和4年度農政対策の重点について、説明を受け、協議した。

◆ 農業委員会新任職員研修会の開催

農業会議主催で4月25日(月)、26日(火)の両日、同内容でWeb形式で開催した標記研修会に農業委員会新任職員、県農村振興課担当者他両日で47名参加し、本会議から富田事務局長(26日のみ出席)、堀口次長、松浦係長、伊藤主任が出席した。

冒頭、25日は堀口次長、26日は富田事務局長から主催者挨拶をした。

項目として、(1) 農業委員会の業務について(説明者：堀口次長) (2) 農地の転用事務について(同：県農村振興課 村木主任) (3) 農地の権利移動事務について(同：伊藤主任) (4) 農地の最適化の推進事務について(同：松浦係長)等、説明した。

◆ 県農業再生協議会通常総会に出席

県農業再生協議会主催で4月25日(月)、JA会館で開催された標記総会に全体で21名参加し、本会議から岩井会長が出席、富田事務局長、川合主事が陪席した。

冒頭、県農業再生協議会 櫻井会長(県農業協同組合中央会会長)から「米をめぐる情勢は大変厳しい状況が続いている。人口減少に伴う毎年10万tの需要減少に加え、新型コロナウイルス感染症による業務用米の需要が減少し、3年産米は過去最大規模の6.3万haの作付転換が行われたが、需給環境の改善には至らず、4年産米では3.9万haの作付転換が求められており、需要に応じた主食用米の生産と収益力のある作物への作付転換の推進が必要となっている。更に、ウクライナ危機により燃油や資材価格が高騰しており、稲作農家の経営が厳しくなることが懸念されている。農家の皆さんが安心して経営が継続できるよう、国からの情報を注視し、本協議会で各産地の支援や所得向上に繋がる支援策の活用について、検討して参りたい」と

の主催者挨拶があった。

項目として、第1号議案「令和3年度事業報告及び令和3年度収支決算について」、第2号議案「岐阜県農業再生協議会規程の改正について」、第3号議案「令和4年度事業計画及び令和4年度収支予算について」、第4号議案「令和4年度水田フル活用の推進について」第5号議案「令和4年度の役員について」協議し、第1号～第4号議案は原案のとおり承認され、第5号議案の役員については、全員再任された。

協議終了後、情勢報告事項として(1)産地交付金の実施状況について(説明者: 県農産園芸課 坂下係長)、(2)ぎふの米に係る需要に応じた米生産と集荷・販売対策について(同: 全農岐阜米穀部 酒向課長)、説明があった。

最後に、東海農政局岐阜県拠点 矢口地方参事官からの来賓祝辞の代読があり、岩井副会長(岐阜県農業会議会長)の閉会の言葉で終了した。

◆ 農地利用最適化交付金に関する説明会に出席

全国農業会議所主催で4月27日(水)、Web形式で開催された標記会議に農業委員会職員、都道府県担当者他全体で950名が参加し、本会議から富田事務局長他3名が出席した。

冒頭、全国農業会議所 堀江農地・組織対策部長から「当該交付金の事業実施要綱が3月28日付けで改正されたが現場段階まで十分周知されていないとの声を受け、農林水産省担当官から説明の機会を設けた」との主催者挨拶があった。

項目として、(1)農地利用最適化交付金について、説明を受け、質疑応答をした。

◆ 令和4年度「雇用就農資金事業」募集スケジュール(予定)

募集回	募集期間	研修期間	正社員採用期間日
第1回	R4. 4. 15~R4. 5. 16	R4. 7. 1~R8. 6. 30	R3. 7. 1~R4. 3. 1
第2回	R4. 7~8	R4. 10. 1~R8. 9. 30	R3. 10. 1~R4. 6. 1
第3回	R4. 11~12	R5. 2. 1~R9. 1. 31	R4. 2. 1~R4. 10. 1

◆ 令和3年度「農の雇用事業」採択・応募状況

○雇用就農者育成・独立支援タイプ

募集回	採 択 数		応 募 数	
	経営体	研修生	経営体	研修生
第1回	4	6	12(取下1)	15(取下2)
第2回	22	27	27(取下3)	35(取下6)
第3回	16	20	18(取下2)	22(取下2)
第4回	8	11	13	16
計	50	64	70(取下6)	88(取下10)

◆ 令和3年度「就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業」採択・応募状況

研修開始 年月	採 択 数		応 募 数	
	経営体	研修生	経営体	研修生
令和3年3月	3	3	3	3
令和3年6月	7	7	7	7
令和3年8月	1	1	1	1
計	11	11	11	11

(注) 募集は令和3年6月研修開始で終了。
令和3年8月は予算の残額があり採択。

◆ 令和3年度「雇用就農者実践研修支援事業」採択・応募状況

研修開始 年月	採 択 数		応 募 数	
	経営体	研修生	経営体	研修生
令和4年2月	4	4	4	4
計	4	4	4	4

◆ 令和3年度～4年度農業者年金加入状況

農業者年金制度は、「農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保に資すること」を目的とする公的年金で、農業者に広く門戸が開かれています。

加入には、①年間60日以上農業従事 ②国民年金1号被保険者 ③60歳未満の3つの要件を満たす方であれば、どなたでも加入することができます。また、少子高齢化に強い確定拠出型の積立方式であり、終身年金、80歳前で亡くなった場合の死亡一時金、公的年金ならではの掛け金全額が社会保険料控除の対象になるなど、メリットが多い制度です。

岐阜県では、年間52名の加入を目標に推進活動を行い、令和3年度、4年度の新規加入人数は下記のとおりです。

なお、3年度、加入推進部長さんをはじめ、農業委員、推進委員、事務局職員等関係者の皆様の活動は、コロナ禍で研修会等の開催が難しい中、新聞、広報誌、本会議作成の窓口用封筒等を活用して周知や、畦道・庭先での短時間での加入推進であったため、新規加入人数は18名と目標を大きく下回りましたが、熱心な活動に対して、お礼申し上げます。

今年度は、農業委員会から提出される計画に合わせ、推進活動の提案や加入推進資料の配布、試算表の作成、戸別訪問の同行等を行っていく予定です。

今後も加入推進部長さんをはじめ、農業委員、推進委員、事務局職員等関係者の皆様の加入推進活動よろしくお願ひします。

月	加入人数（市町村名）	
	令和3年度	令和4年度
4月	2名（本巢市1名、関市1名）	1名（下呂市1名）
5月	4名（岐阜市1名、高山市3名）	
6月	0名	
7月	1名（羽島市1名）	
8月	1名（下呂市1名）	
9月	2名（瑞穂市2名）	
10月	0名	
11月	0名	
12月	0名	
1月	4名（高山市1名、下呂市3名）	
2月	2名（東白川村1名、下呂市1名）	
3月	2名（中津川市1名、高山市1名）	
累計	18名	1名

◎加入取り組み状況

4月26日、高山市農業委員会の研修会で農業者年金の重要性や加入推進の進め方などを説明した。

◆ 今後の主な会議・研修会等の予定

月／日	会議・研修会名等
5/19	農業委員会事務局長・担当者会議（WEB）
5/23	令和4年度農業者年金新任担当者研修会及び第1回担当者会議（WEB）
5/31	全国農業委員会会長大会（東京都・渋谷公会堂／WEB）
6/9	農地調整会議（シンクタンク庁舎）
6/13	第7回通常総会（書面表決）、常設審議委員会（ホテルパーク）
7/11	農地調整会議（シンクタンク庁舎）
7/14	常設審議委員会（JA会館）

※会議・研修会等の詳細・問い合わせ等は、農業会議事務局へご連絡ください。

◆ 新刊・おすすめ全国農業図書

※価格は10%税込み価格です。

- ・2022年版農業者年金制度と加入推進 (R04-03 A4判 500円)
- ・2022年版日本農業技術検定過去問題集2級 (R04-02 A5判 1,100円)
- ・2022年版日本農業技術検定過去問題集3級 (R04-01 A5判 1,100円)
- ・改訂6版 農業委員会の運営実務 (R03-37 A5判 2,100円)
- ・意識と情報がカギを握る 農業の経営継承 (R03-36 A4判 1,500円)
- ・役に立つ 農業税制と特例 (R03-38 A4判 400円)
- ・農業委員会研修テキストシリーズ① 農業委員会制度 (R03-34 A4判 370円)
- ・地域農業の担い手 認定農業者(リーフ) (R03-26 A4判 110円)
- ・農業関係機関・団体の皆さまへ 相続登記の申請が義務化されます！～お知らせしたい5つのこと～(リーフ) (R03-31 A4判 100円)
- ・農業者の皆さまへ 相続登記の申請が義務化されます！(リーフ) (R03-30 A4判 20円)
- ・農業の雇用シリーズ⑥ 初めての人事評価制度 (R03-33 A4判 320円)
- ・農業の雇用シリーズ③ 初めての労働保険・社会保険 (R03-32 A4判 450円)